

南えちぜん



地域の特産を自分たちの手で

今庄小学校6年生が今庄つるし柿に挑戦しました。生産農家から、完成までの12工程の説明を受け、専用の皮むき器で丁寧に皮をむきました。縄につるした柿を乾燥炉に運び、その後4日間燻し、湯洗い、天日干しなどの工程を経て完成します。

新年のごあいさつ



南越前町長

岩倉 光弘

新年あけましておめでとございます。

町民の皆様には、輝かしい新年をご家族お揃いで迎えのこと、心からお慶びを申し上げます。

日頃は町政推進に当たり、温かいご支援とご理解ご協力を賜り、衷心より厚くお礼を申し上げます。

昨年は、10月14日に衆議院が解散し、同月31日には衆議院議員総選挙の投票が行われ、11月10日に第2次岸田内閣が発足するという戦後最も慌ただしい政権選択選挙となりました。

我が国が抱えるさまざまな課題解決に向けて新政権の構想と政策、そして実行力に期待するところであります。

先の臨時国会で成立した約35兆9、800億円の過去最大規模の補正予算の速やかな執行などによって、疲弊した日本社会を、成長と分配の好循環によって回復させ、更なる発展を望むものであります。

また、新型コロナウイルス感染症が確認された令和2年1月から約2年が経過し、3回目のワクチン接種が本年2月から実施されます。

しかしながら、全国各地で規制緩和、制限解除が進む中、オミクロン株など変異株による第6波の懸念は払拭されていません。

全世界が今回の世界的大流行を教訓に感染防止対策の重要性を忘れることなく各々が基本的な感染症対策を習慣とすることが最も効果的と考えます。

さて、本町におきましては、昨春に糠地区を対象区域とする「越前海岸の水仙畑 糠の文化的景観」が福井県内では初めてとなる国の重要な景観に選定されました。今後は、越前水仙の日本三大群生地を成す地域として地元住民の皆様とともに修景等の整備事業に取り組みます。

また、8月2日には福井県嶺北地方では初めて国の重要伝統的建造物群保存地区に今庄宿が選定され、今後は今庄宿を観光資源として、その魅力を全国に発信し地域の発展につなげていきたいと考えています。

平成28年度に国のモデル事業に選定された「高速道路のサービスイリア、パーキングエリアを地域の核とする事業」の中核施設である道の駅「南えちぜん山海里」が10月8日に開駅し11月末日現在、当初の想定を大幅に上回る30万人以上が来場いただき大盛況となっております。

今後も本町の魅力の発信拠点として、将来にわたり地域に愛される道の駅で在り続けられるように努めてまいります。

それでは、令和3年度に取り組んでおります「6つのまちづくり事業」の主だった事業につきまして、新型コロナウイルス感染症対策を含め、その進捗状況についてご報告をさせていただきます。

一つ目の「町民に優しいまちづくり」として、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを定着を目指し、「地域ふれあいサロン」を中心とした介護予防活動と地域の見守り・支え合い体制づくりを推進しています。

二つ目の「安全安心して暮らせるまちづくり」として、子育て世帯や新婚世帯など若い世代の定住を促進するため、東大道分譲地を造成すると共に、宅地の分譲や空き家及び住宅取得に対する補助などの住宅政策を引き続き推進します。また、老朽化した水道施設を計画的に更新していくため、

今泉配水区管路更新事業を継続して実施します。

三つ目の「活き活きと働けるまちづくり」として、農業者の経営の安定と発展、農産物の生産促進を図るために、担い手農家や集落営農組織が整備する農業用機械や園芸施設等に対する支援を実施しています。さらに鳥獣害対策の基本である、捕獲・追い払い・防衛を効率的に行うために、地域ぐるみの被害防止活動を支援するとともに、獣害防止柵に対する資材購入や設置に対する支援を行っています。

また、水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るため、甲楽城漁港高上工事を実施しました。

四つ目の「人と文化を育むまちづくり」として、本年4月の南越前町立南越前中学校の開校に向けて、対象となる児童生徒の新しい環境へのストレスを少しでも緩和できるよう、また保護者の経済的負担を極力軽減できるように、準備を進めています。

五つ目の「住民主体のまちづくり」として、NPOやボランティア団体の活動意欲が向上する施策の展開に努めています。

最後に、六つ目の「効率的な行財政運営によるまちづくり」であります。厳しい財政状況の中において多様化する住民ニーズに迅速に対応し今後も良質な行政サービスを展開するために財政規模に応じた適正な行財政運営に取り組み、健全化判断比率は好転しています。

新型コロナウイルス感染症によって国民生活が大きく変化し感染前と同様に取り組むことが困難な事業もありますが、町民の皆様のご理解、ご協力を賜りながら、人口減少対策及び地域の活性化に資する事業に取り組み、町民福祉の一層の向上に努める所存であります。

結びに、令和4年が町民の皆様にとりまして幸多き年となりますよう心よりご祈念申し上げます。新年頭のごあいさつといたします。

年頭のごあいさつ



南越前町議会議長

秋田 重敏

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から町議会活動に温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

議会といたしましては、本年も町民の皆様が安全で安心して暮らせる町づくり政策に対し、全力で支援してまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

振り返りますと、昨年は新型コロナウイルス感染症による第5波の影響で国内において感染者が大幅に増加し、福井県内においても同様に、今までにない感染者数の増加となりました。

感染者の増加に伴う影響として、飲食店などに対する営業時間の短縮要請や、他県との往來の自粛強化など、一昨年に引き続き住民生活や経済活動が制限され、さらに医療現場においては、重症

者の病床の確保や感染者病床の確保ができないなどの状況でありました。

県からの営業時間の短縮要請など感染対策にご協力をいただいた旅館業及び飲食店などの皆様をはじめ、感染症防止にご尽力をされておられる医療従事者、関係者の方々に感謝を申し上げます。

また、昨年は、コロナ禍の中ではありましたが、東京オリンピック、パラリンピックが開催され、日本選手の大活躍が記憶にも新しいところです。

今回のオリンピックには、本町出身の青木佳選手がフェンシング競技女子サーブル部門で個人戦、団体戦に出場されました。個人戦においては、大健闘のすえ敗退となりましたが、団体戦においては5位入賞という輝かしい成績を残されております。

青木選手の活躍に敬意を表し、賛辞を贈りたいと存じます。

一方、昨年も、全国的に前線の停滞などによる豪雨災害によって、日本各地において河川の氾濫、土砂災害が発生しました。本県においても、土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害の被害が発生しました。

静岡県熱海市での土砂災害など、全国で災害により被災されました皆様にご見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心から祈念申し上げます。

次に、国政においては、昨年、菅総理の退陣に伴い岸田内閣が発足した後、衆議院の解散に伴う衆議院選挙が実施されました。

野党共闘による統一候補擁立など激しい選挙となりましたが、自民党などの与党が議席を多く獲得し、岸田総裁が引き続き内閣総理大臣に指名され、第2次岸田内閣が発足しております。

さて、本町におきましては、明るい出来事として、昨年は、今庄宿が重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、河野地区の糠を対象とする地域が重要文化的景観の選定を受けました。

また、道の駅「南えちぜん山海里」が10月8日にオープンし、町内をはじめ、県内外からも多くの利用者が訪れております。11月18日には、長年待ち望んでおりました町道脇本上平吹線の上平吹橋が完成いたしました。

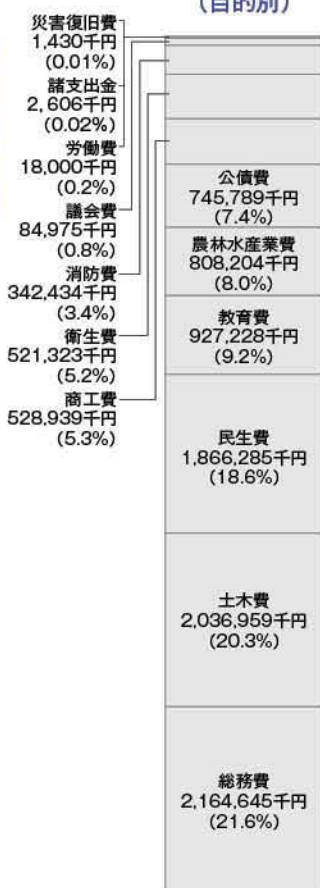
町政においては、少子高齢化と人口減少が喫緊の重要課題であり、対策として若い世代の定住促進に資するよう、宅地分譲などの住宅政策を積極的に進めるとともに、町民の多様なニーズに対応した町政の推進を図っていただくよう期待しております。

結びに、令和4年には、新型コロナウイルス感染症も終息し、平穏な生活が取り戻せますことと、町民の皆様にとって、希望あふれる実り多き年になりますことを心より念願いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

一般会計収支決算

歳入 107億3,734万2千円

歳出 100億4,881万7千円



12月議会定例会で、令和2年度の一般会計および10の特別会計、1の企業会計の歳入歳出決算が認定されました。

一般会計の決算は、歳入107億3,734万2千円、歳出100億4,881万7千円、歳入歳出差引は6億8,852万5千円で、翌年度に繰り越す事業の財源を除いた実質収支は、3億8,418万4千円となりました。

令和2年度 決算報告



特別会計決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険	1,084,871	1,081,329
国民健康保険今庄診療所	267,886	265,327
河野診療所	90,905	89,999
個別排水処理施設	11,494	11,394
農業者労働災害共済	1,185	741
後期高齢者療	157,458	157,280
農業集落排水	306,114	305,880
老人保健施設	177,681	176,972
介護保険	1,478,746	1,405,841
下水道	216,379	216,158
〈企業会計〉水道事業会計	(収益的収入)	(収益的支出)
	376,656	374,155
	(資本的収入)	(資本的支出)
	21,780	111,590

令和2年度 決算のポイント(一般会計)

【歳入】 地方交付税は、地域振興項目の算定追加により前年比5,969万3千円の増、町債は、南条SA周辺地域振興施設整備事業など大型事業がピークを迎えたことにより4億6,600万円の増となりました。

国庫支出金は、特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により18億4,441万8千円の増、町債は、過疎対策事業の実施により4億6,600万円の増となりました。

これらにより、歳入の決算額は前年度比22億7,911万8千円の増となりました。

【歳出】 性質別にみると、物件費は、新型コロナウイルス感染症の影響による公共施設の収益減に伴う対策やGIGAスクール構想実施のためタブレットを整備するなど前年比2億7,344万1千円の増、普通建設事業費は、南条SA周辺地域振興施設整備事業や橋梁整備事業などの大型事業の実施により8億5,064万4千円の増、補助費等は、国の経済対策による特別定額給付金事業などの実施により10億1,926万6千円の増となりました。

義務的経費である公債費は、地方債の一部償還終了により1億1,270万円の減、また、扶助費については、子育て世帯への各種給付金により2,903万1千円の増、人件費については、前年度と同程度の規模となりました。

これらにより、歳出の決算額は前年度比20億2,600万8千円の増となりました。

町債（地方債）の状況

(千円)

会 計	令和2年度				
	年度末残高	発行額 (借入額)	償還額(返済額)		
			元金	利子	
一般会計	5,842,244	804,200	716,359	29,430	
特別会計	国民健康保険今庄診療所特別会計	10,452	0	2,403	54
	河野診療所特別会計	13,557	0	2,532	35
	個別排水処理施設特別会計	10,244	0	1,261	268
	農業集落排水特別会計	1,086,841	0	146,261	24,516
	下水道特別会計	370,896	0	104,199	13,507
企業会計	水道事業会計	820,902	0	89,810	20,515
計	8,155,136	804,200	1,062,825	88,325	

単位：百万円

【地方債の推移】（一般会計）



基金の状況

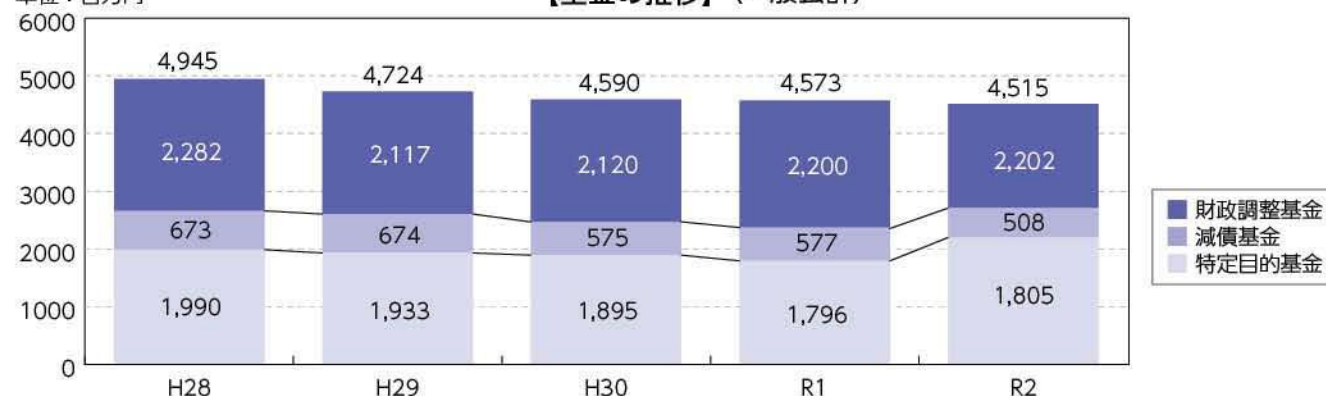
(千円)

会計	基金名称	令和2年度末残高	会計	基金名称	令和2年度末残高
一般会計	財政調整基金	2,201,512	一般会計 特定目的基金	鉢伏山周辺施設維持基金	8,672
	減債基金	508,090		広域観光推進事業基金	66,069
	青少年育成代継基金	100,000		森林環境譲与税基金	26,581
	ふるさと水と土保全基金	30,000		計	4,515,113
	高齢者保健福祉基金	94,500			
	北前船主の館「右近家」基金	37			
	「京藤甚五郎家」施設維持基金	840			
	電源立地地域対策交付金事業維持基金	62,927			
	ふるさとの振興基金	76,692			
	昭和会館等施設維持基金	9,075			
	榎谷ダム保全基金	38,324			
	安全安心ネットワーク整備基金	927			
	地域振興基金	1,290,867			
				一般会計 特別会計	国民健康保険基金
				介護保険基金	134,710
				農業集落排水基金	50,384
				農業者労働災害共済基金	13,821
				下水道基金	13,635
				計	456,334

(千円)

単位：百万円

【基金の推移】（一般会計）



問合せ 総務課 TEL 0778-47-8012

11月議会臨時会

11月30日、町議会臨時会が開かれました。財産の取得案1議案が審議され、原案通り可決されました。

■財産の取得

スクールバス2台を1,776万5千円で取得することとしました。

●報告

次の専決処分事項の報告をしました。

・法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定

12月議会定例会

12月10日から17日を会期に、町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など16議案が原案通り可決されました。

■一般会計補正予算(第5号)

歳入、歳出それぞれ1億3,003万6千円を増額し、予算総額を92億5,660万8千円としました。

【歳入予算の主な内容】

- 新型コロナウイルスワクチン接種対策費用庫負担金・補助金 3,682万9千円
- 道路災害復旧事業国庫負担金 2,725万6千円
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 450万円
- 子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金 7,775万円
- 公共土木施設災害復旧事業債 1,360万円

【歳出予算の主な内容】

- 子育て世帯への臨時特別給付金事業 7,829万6千円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 3,569万9千円
- 町道河野大良線災害復旧事業 4,086万5千円

■特別会計補正予算

国民健康保険今庄診療所特別会計など6特別会計で計1,792万円を減額し、補正後の10特別会計の予算総額を、38億2,315万7千円としました。

■企業会計補正予算

水道事業会計は、1,133万8千円を増額し、予算総額を5億2,315万8千円としました。

■ 南越前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、町の過疎地域持続的発展計画に記載される産業振興促進区域内において特別償却設備の取得等をした人に対し行う固定資産税の課税免除に關して必要な事項を定めました。

■南越前町国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を変更しました。

■ 南越前町南条農産物等直売加工施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

南条農産物等直売加工施設の用途を変更しました。

■公の施設の指定管理者の指定

町農産物等加工販売施設「農家レストラン四季菜」の指定管理者を企業組合さまの恋姫サラダ会に決めました。

■南越前町過疎地域持続的発展計画の策定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、町過疎地域持続的発展計画を定めました。

■財産の取得

今庄診療所電子カルテシステムを2,343万円

で取得することとしました。

■財産の取得

河野診療所画像ファイリングシステムを979万円取得することとしました。

■南越前町教育委員会委員の任命

次の方を任命することに同意しました。

向瀬 浩一氏(糖)

■南越前町議会議員定数条例の一部改正

議員発議により議員定数を14人から12人に変更しました。

●陳情

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」について採択とし、意見書を提出することとしました。

【一般質問】

○喜村喜代治議員

・米価の下落に伴う町の支援策について

○加藤 伊平議員

・南条駅、今庄駅駐車場の無料化について

・南条駅前広場の拡充について

・南条駅への快速列車の停車について

○平谷 弘子議員

・本町の住宅施策の推進について

○高橋 宏介議員

・町内で開催された「イメージトレイル2021」について

○山本 徹郎議員

・オクトーバーラン&ウォークについて

○熊谷 良彦議員

・森林環境税の用途について

・(仮称)鯖波大橋の新設について

○山本 優議員

・国勢調査結果と人口増加対策について

・ラジオ放送難聴の調査と対策について

子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付金)のお知らせ

国の緊急経済対策の一つとして、新型コロナウイルス感染症の長期化により影響を受けている子育て世帯を支援する臨時特別給付金を支給します。

対象児童および支給対象者

- 1 令和3年9月分の児童手当(本則給付)の支給対象となっている児童
- 2 令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日〜平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満の場合)
- 3 令和4年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の支給対象児童(新生児)

右記に記載のある児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い者に支給されます。(児童手当(本則給付)受給者もしくはそれに準ずる対象者)

※児童手当所得制限限度額は次のとおりとなります。

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1,002.1万円
5人	812万円	1,042.1万円
6人以上	5人を超えた1人につき38万円を加算した額	

給付額 5万円(児童1人当たり)

申請不要で給付金を受け取れる方

- ・南越前町から令和3年9月分(令和3年10月15日支払分)の児童手当(本則給付)の支給を受けた方。(0歳から15歳)
- ・高校生等(15歳から18歳)のうち、児童手当(本則給付)の支給対象となっている弟や妹がいる児童の保護者の方。

- ・令和3年9月、10月、11月に生まれた児童手当(本則給付)の支給対象児童の保護者の方。

※右記の対象となる方へは、令和3年12月17日(金)に案内通知を送付しました。

申請が必要な方

次に記載する方は申請が原則必要です。

※詳しくはお問合せください。

- ① 令和3年9月30日時点で高校生のみ(平成15年4月2日〜平成18年4月1日生まれ)の保護者(保護者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満の場合)
- ② 所屬庁から児童手当(本則給付)を受給している(公務員)
- ③ 令和4年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の支給対象児童(新生児)の保護者 等

※①・②の場合、令和4年2月28日(月)締め切り

※③の場合、令和4年3月31日(木)締め切り

※支給対象者の方で通知を受け取っていない方は町民税務課までご連絡ください。

支給方法及び時期

- 1 児童手当(本則給付)を受給している受給者及び一部の高校生や新生児の保護者

令和3年10月支給時の児童手当(本則給付)を受給している口座や別途届出済みの口座に、令和3年12月27日(月)に振り込みました。

- 2 支給申請を行った保護者

申請書で指定した口座に、令和4年1月以降順次振り込みます。

注目

追加の5万円相当の支給情報

子ども1人当たり5万円相当のクーポンを基本とした給付については、1月以降に現金支給を予定しています。詳細が決まり次第、ホームページ・広報等でお知らせします。



問合せ・申請先

町民税務課

☎ 0778-4718015

マイナンバーカード取得促進キャンペーンの実施期間を延長します

広報 10 月号でお知らせしました、マイナンバーカード取得促進キャンペーン（ギフトカード 3,000 円分の贈呈）の対象となる期間について、次のとおり延長します。

マイナンバーカードの申請

(変更前)

令和 3 年 5 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日まで

(変更後)

令和 3 年 5 月 1 日から令和 4 年 1 月 31 日まで

マイナンバーカードおよびギフトカードの受取

(変更前)

令和 4 年 2 月 28 日まで

(変更後)

令和 4 年 3 月 31 日まで



令和 3 年 5 月 1 日以降にマイナンバーカードの申請を行い、当キャンペーンが始まった令和 3 年 9 月 17 日までにマイナンバーカードを受け取ったキャンペーン対象者の方にはギフトカードをお渡しできていないため、ご希望の方はお手数ですが役場窓口までお越しください。

マイナンバーカードの申請方法、マイナンバーカードおよびギフトカードの受取方法については、広報 10 月号をご覧ください。

■ 問合せ

町民税務課 ☎ 0778-47-8015 今庄事務所 ☎ 0778-45-1111 河野事務所 ☎ 0778-48-2111

新型コロナウイルス追加接種(3回目接種)について

【追加接種の対象者と接種の時期】 (令和 3 年 12 月 17 日時点の国の方針です。)

対象者と接種時期	3 回目接種可能日 早見表	
	2 回目 接種日	3 回目 可能日
① 医療従事者等・高齢者施設等に入所している方 ◀接種時期▶ 2 回目接種後、6 ヶ月以上経過後	R3.3・4・5・6 月	R3.12 月の接種日以降
	R3. 7 月	R4.1 月の接種日以降
	R3. 8 月	R4.2 月の接種日以降
② ①以外の高齢者(65 歳以上)の方 ◀接種時期▶ 【令和 4 年 1 月まで】 2 回目接種後、8 ヶ月以上経過後 【令和 4 年 2 月から】 2 回目接種後、7 ヶ月以上経過後	R3. 5 月	R4.1 月の接種日以降
	R3. 6・7 月	R4.2 月の接種日以降
	R3. 8 月	R4.3 月の接種日以降
上記①②以外の方 ◀接種時期▶ 2 回目接種後、8 ヶ月以上経過後	R3. 6 月	R4.2 月の接種日以降
	R3. 7 月	R4.3 月の接種日以降
	R3. 8 月	R4.4 月の接種日以降

【接種券】 3 回目接種可能日が近づきましたら、順次、接種券をお送りします。

※ 2 回目の接種を受けた順にお送りしますので、ご家族でも接種券の到着日が異なります。

接種券が届いたら同封の案内をよくご確認ください、ご予約ください

新型コロナウイルス 1 回目・2 回目接種の予約方法について

専用ダイヤル及び保健福祉課でのみ予約が可能です。

◆ 接種を希望する場合は、下記にお電話ください。

TEL 0778-47-3012 (コロナワクチン予約相談専用ダイヤル)

TEL 0778-47-8007 (保健福祉課)

◆ 接種場所や日時はご都合を確認しながら、こちらで指定させていただきます。

※ ご希望に添えない場合もありますが、ご了承ください。

接種は強制ではなく個人の判断です。接種を受けたくても受けられない人もいます。お互い相手を思いやる気持ちを大切にしましょう。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

新型コロナウイルス
接種証明書がスマートフォンアプリで発行できます。

詳しくは、町ホームページでご確認ください。
(書面発行も引き続き行っています。)



令和2年国勢調査 人口等基本集計 南越前町の結果概要

人口等基本集計結果が公表されましたので、お知らせします。



国勢調査に
ご協力いただき
ありがとうございます。
ございました。

1 人口

我が国の人口は、1億2,614万6千人で平成27年と比べ94万9千人(0.7%)減少し、大正9年調査開始以来初めて人口減少となった平成27年から引き続き人口減少となっています。

また、全国1,719市町村のうち、1,419市町村(82.5%)で人口が減少しました。
南越前町の人口は10,002人で、平成27年と比べ797人(7.4%)減少しました。

【第1表】南越前町と旧3町村の人口推移

	令和2年人口 ①	平成27年人口 ②	増減数 ③=①-②	増減率 ④=③÷②×100
南越前町	10,002人	10,799人	▲797人	▲7.4%
旧南条町	5,075人	5,306人	▲231人	▲4.4%
旧今庄町	3,433人	3,836人	▲403人	▲10.5%
旧河野村	1,494人	1,657人	▲163人	▲9.8%

2 年齢別人口

南越前町の年齢別人口は、以下のようになりました。

【第2表】南越前町年齢別人口

	15歳未満	15～64歳	65歳以上
令和2年 年齢別構成人口	1,163人	5,072人	3,767人
令和2年 年齢別構成割合	11.6%	50.7%	37.7%
平成27年 年齢別構成人口	1,332人	5,822人	3,645人
平成27年 年齢別構成割合	12.3%	53.9%	33.8%

3 世帯数と世帯人数

我が国の世帯数は5,583万世帯で、平成27年と比べ238万1千世帯(4.5%)増加しました。一般世帯の1世帯当たりの人員は、2.21人となり引き続き減少しました。

南越前町の一般世帯数は、3,257世帯で平成27年と比べ82世帯(2.5%)減少しました。

また、一般世帯の1世帯当たりの人員は2.97人となり、平成27年と比べ0.17人減少しました。

【第3表】南越前町の世帯数及び一般世帯の1世帯当たり人員

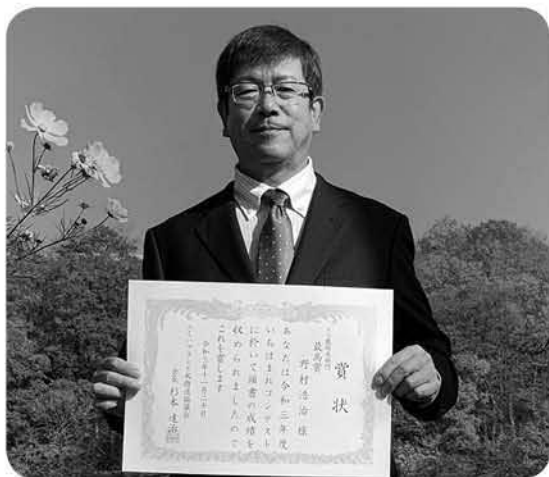
	世帯数			一般世帯の 人口	一般世帯の 1世帯あたり人員
	総数	一般世帯	施設等の世帯		
令和2年	3,266世帯	3,257世帯	9世帯	9,686人	2.97人
平成27年	3,353世帯	3,339世帯	14世帯	10,495人	3.14人
増減数	▲87世帯	▲82世帯	▲5世帯	▲809人	▲0.17人
増減率(%)	▲2.6%	▲2.5%	▲35.7%	▲7.7%	▲5.4%

問合せ 総務課 ☎0778-47-8000

最高の品質を目指して生産

令和3年度 いちほまれコンテスト 最高賞受賞

11月20日(土)、ふくいブランド米推進協議会が品質・食味にすぐれたいちほまれ生産者を表彰する令和3年度いちほまれコンテストにおいて、南越前町の認定農業者である野村浩治さん(荒目)がエコ栽培米部門最高賞を受賞されました。野村さんは、エコ栽培米や特別栽培米の生産に熱心に取り組まれています。



公益財団法人

福井銀行教育福祉財団 教育機材贈呈式

11月24日(水)、教育の振興および福祉の向上を支援する公益財団法人福井銀行教育福祉財団から、湯尾小学校、今庄小学校、河野小学校に、教育機材を寄贈していただきました。福井銀行 湯浅徹取締役兼代表執行役専務から目録を手渡されると、岩倉町長は「ありがとうございました。たくさん活用させていただきます」とお礼を述べました。



(写真左から) 矢部寿之南条兼河野兼今庄支店長、湯浅徹取締役兼代表執行役専務、岩倉町長、上田教育長

南条農産物等直売組合 寄付金贈呈式

12月14日(火)、南条農産物等直売組合の山本久和元組合長ほか2名が役場を訪れ、山本元組合長から岩倉町長に寄付金500万円の目録が手渡されました。南条農産物等直売組合は、平成16年11月に地産地消の推進等地域農業の振興を図ることを目的に発足し、南条農産物等直売加工施設「四季菜」の指定管理者として17年間活動し、地域農業の振興に大きく貢献されました。この度、今後も農業後継者の育成や農業振興の一端を担いたいとの思いから、温かいご寄付をいただきました。



(写真左から) 丸岡幸男元理事、岩倉町長、山本久和元組合長、山内博初代組合長



新しい橋に一番乗り!

上平吹橋開通 11月18日



架け替え工事を進めていた上平吹橋が開通しました。開通式典では岩倉町長ら関係者によるテープカットや南条こども園の園児による風船飛ばしが行われました。その後参加者による通り初めが行われ、新しい橋の完成を祝いました。

思いやりの心で、相手の気持ちに寄り添う

河野小学校 福祉教育実践報告会 11月30日



福祉に関する授業でボランティアやバリアフリーについて学んだ児童らが、地域の現状を知るために現地調査を行い、調査結果を報告書としてまとめ岩倉町長に提出しました。児童らはバリアフリーの状況などスクリーンに写真を映し出し丁寧に説明しました。岩倉町長は「困った人がいたら声をかけたり、思いやりや優しさをもった児童でいてほしい」と話しました。

ひとつひとつ丹念に

令和3年度 今庄特産つるし柿品評会 12月1日、2日



今庄特産つるし柿品評会が JA 越前たけふ今庄支店で開催されました。16点の出品作品の中から「光沢・乾燥具合・味覚・形状・連縄」の5項目で審査され、8名の方々が受賞されました。(敬称略)

上位3名 福井県知事賞 吉田 英範(二ツ屋)
南越前町長賞 塚田 義正(二ツ屋)
丹南農林総合事務所長賞 坂口 雅子(二ツ屋)

地域のつながりを深める

女性団体交流事業 11月28日



女性団体交流事業が南条地区公民館で開催されました。第一部は創作落語家 はやおき亭貞九郎氏の講演会、第二部は「コロナ禍での地域の交流」というテーマで座談会が行われました。座談会では女性団体の活動報告とグループでのディスカッションを行い、短い時間でしたが情報交換し交流を深めることができました。

スキを見せない、取り合わない

消費者被害未然防止講演会 12月1日



消費者グループ会員を対象とした消費者被害未然防止講演会が今庄住民センターで開催されました。講師の落語家林家笑丸氏は「笑って学ぼう! 詐欺に騙されない」と題し、小話を交えながらオレオレ詐欺などや悪質商法について話しました。参加者らは「大丈夫と思っているが、あらためて気をつけようと思った」と話していました。

全国高等専門学校ハンドボール選手権大会出場

激励会 12月3日



12月22日(水)から岩手県において開催の第48回全国高等専門学校ハンドボール選手権大会に出場する福井高専の井上優良選手(上別所)が役場を訪れ、激励会が行われました。その他次の選手が各大会に出場します。
第54回全国高等専門学校サッカー選手権大会 呉屋嵐雪選手(東大道)
第27回全国高等専門学校水泳競技大会 谷口柊弥選手(下牧谷)
第74回全日本バレーボール高等学校選手権大会 桂木瑠月選手(上野)

お知らせ

問い合わせは直通電話で
役場への電話(☎と記載)は、N.T.T電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。N.T.T電話のみは、TELと記載してあります。

暮らし

マイナンバーカード休日窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための休日窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

【第1日程】

開設日時 1月22日(土)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 1月20日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

ください。

【第2日程】

開設日時 1月30日(日)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 1月27日(木)までに、電

話または窓口で予約してください。

予約・問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

マイナンバーカード夜間窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための夜間窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

開設日時 毎週金曜日(平日)

午後5時15分～午後7時30分

※午後7時最終受付

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 前日までに、電話または窓口で予約してください。

予約・問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

シルバー人材センター短信

健康ハイキングを開催

11月の秋晴れの中、町内の文化遺産を巡る健康ハイキングを、コロナ感染症対策を講じ24名の参加者で実施しました。

参加者の中には、初めてその地を訪れる人もおられ、その地域において、歴史や文化が長く続いていることに感動していました。



会員募集中!

町内にお住まいの60歳以上で、健康な方、働く意欲のある方なら、どなたでも入会できます。シルバー人材センターへ気軽に問合せください。

問合せ

南越前町シルバー人材センター

☎0778-47-13210

<http://webc.sjc.ne.jp/minamiechizen/>

募集

町営住宅入居者

▼募集期間あり

【公営住宅】

入居者資格

- ・住宅に困窮している低額所得者
- ・税金および公共料金の滞納がない方

●桜町町営住宅(1戸)

7-12号棟(3LDK)

住所 南越前町牧谷28-17-1

家賃 31,200円～46,400円

募集期間 1月7日(金)～19日(水)

午前8時30分～午後5時15分

※今月新規に入居可能となった住宅のため募集期間内にご応募お願いします。応募多数の場合は抽選を行います。【公開抽選日：1月21日(金) 午後7時】

▼随時募集

【公営住宅】

入居者資格

- ・住宅に困窮している低額所得者
- ・税金および公共料金の滞納がない方

●大鶴目住宅1号棟(1戸)

3-02号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-4

家賃 14,200円～21,100円

●大鶴目住宅2号棟(1戸)

3-02号室(3DK)



住所 南越前町今庄89-15
家賃 15,000円～22,400円

●関ヶ鼻公営住宅(1戸)
102号室(3DK)

住所 南越前町関ヶ鼻10-18-2
家賃 17,300円～25,800円

【特定公共賃貸住宅】
入居者資格

・住宅に困窮している中堅所得者
・税金および公共料金の滞納がない方

●ニュー今庄ハイツ1号棟(1戸)
204号室(3DK)

住所 南越前町今庄13-11-1
家賃 30,000円

※いつでも入居募集していますので、
入居条件・応募方法など詳細につ
いては、お問合せください。

問合せ
建設整備課

☎0778-47-8003

令和4年度 道守高等学校通信制生徒

通信制高校で学んでみませんか？
月に3回程度日曜日に登校し、レ
ポートを提出しながら高校卒業の資
格取得を目指します。関心のある方
は、個別相談会にご参加ください。
事前に電話での予約をお願いします。

●個別相談会

2月6日(日)、2月20日(日)、3月6日(日)

問合せ

福井県立道守高等学校通信制

TEL 0776-136-1184

令和4年度明倫学舎生

募集人数 20名

入舎資格 福井県出身の男子学生

(令和4年度入学予定者お
よび大学在籍学生)

舎費月額 20,000円(14㎡)

24,000円(16㎡)

26,000円(17㎡)

食費月額 12,000円

入舎時納付金 80,000円

●1月23日(日)午後1時～面接

受付締切 1月21日(金)

面接場所 アオツサ5階応接室1

●3月13日(日)午後1時～面接

受付締切 3月11日(金)

面接場所 アオツサ5階応接室1

●3月20日(日)午後1時～面接

受付締切 3月19日(土)

面接場所 明倫学舎(東京)

申込み・問合せ

公益財団法人輔仁会明倫学舎事務局

TEL 800-00002

東京都武蔵野市吉祥寺東町3-28-16

TEL 0422-22-2305

http://meiringakusha.com

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融
資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.
65%(令和3年11月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみご
返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、コールセンタ
ーへお問合せください。

●問合せ 教育ローンコールセンター

TEL 0570-0008656 (ナビダイヤル)

または (03) 5321-18656



スポーツ大会の結果

(敬称略)

町民スティックリング大会

開催 11月21日(日)

優勝 南条中学校体育館

準優勝 マリンA

優勝 鋳物師フレンド

第3位 マリンC

町民ドッチビー大会

開催 12月12日(日)

優勝 河野小学校体育館

小学1～3年生の部

優勝 南条ロータスキッズB

準優勝 河野パイレーツB

小学4～6年生の部

優勝 河野パイレーツA

準優勝 今庄Wings

正社員・内職 急募!!

給与	正社員:15万～23万
仕事内容	自動車用組電線製造及び 付随業務
勤務地	新越部品(株)今庄工場 (南越前町社谷35-5)
勤務時間	正社員:8時～17時(8時間)60分休憩
休日	年間休日 118日(一斉有休奨励日5日含む)
応募条件	性別:学歴不問・未経験者歓迎・普通自動車免許(AT可) 年齢 正社員:50歳位迄
応募・問合せ	矢崎グループ 新越部品株式会社今庄工場 TEL 0778-45-1121 山本迄



工場見学に
来てみませんか!!

▲こちらは有料広告欄です

令和3年分

所得税・個人消費税・贈与税の 確定申告書を提出される方へ



〔申告と納税は期限内に！〕

申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、申告期限を過ぎてから申告すると、納めるべき税額(本税)のほかに、「加算税」や「延滞税」が課される場合がありますので、ご注意ください。

申告と納税の期限は…

- ・所得税及び復興特別所得税並びに贈与税

令和4年3月15日(火)

- ・消費税及び地方消費税

令和4年3月31日(木)

□座振替口は…

- ・所得税及び復興特別所得税

令和4年4月21日(木)

- ・消費税及び地方消費税

令和4年4月26日(火)

〔武生税務署の申告会場をご利用の方へ〕

確定申告会場内の混雑緩和のため、会場への入場の際には、「入場整理券」が必要となります。

入場整理券は会場で当日分を配付するほか、国税庁のLINE公式アカウントでのオンライン事前発行も行っておりますので、ぜひご利用ください。

なお、「入場整理券」の配付枚数には限りがありますので、ご了承ください。

配付状況は国税庁ホームページに掲載されますが、実際の配付状況とホームページ掲載内容には、更新タイミングによるズレが生じることもあわせてご了承ください。

ご来場の際には、「検温の実施」、「マスク着用」及び「手指消毒」にご協力をお願いします。咳・発熱(37.5度以上の熱)等の症状のある方や、体調のすぐれない方は入場をお断りさせていただきます。

国税庁のLINE公式アカウント
友達追加はこちらから↓



開設期間	受付時間
2月16日(水)～3月15日(火)の平日	8時30分～16時(「入場整理券」がなくなり次第受付を終了します)。 ※申告相談は午前9時から開始します。 ※「入場整理券」により入場時間を指定させていただきます。 ※申告相談を希望される方は、2月中の来場をお勧めします。 (3月に入ると会場の大変な混雑が予想されます。)

〔申告書は、国税庁ホームページで作成できます〕

●「国税庁ホームページ」へアクセス

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力するだけで、所得税、消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書などを作成することができます。

●e-Taxで送信して提出

作成した申告書等(データ)は、「マイナンバーカード及びICカードリーダー又はマイナンバーカード読取対応のスマートフォン」もしくは「税務署発行のID・パスワード」をお持ちの方は、同コーナーの画面上からそのままe-Taxで税務署に送信(申告)することができます(なお、印刷して税務署へ郵送等でも提出できます)。

●e-Taxで所得税などの申告をすると、次のようなメリットがあります。

- 自動計算なので計算誤りがありません。
- 24時間いつでも利用可能です(所得税などの確定申告期間中は24時間(メンテナンス時間を除く)。e-Taxでの提出(送信)が可能です。)

e-Taxを利用した確定申告の方法がこちらから動画で確認できます。



「確定申告にはスマホをご利用ください」

給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方などは、マイナンバーカードを利用していつでも行える、スマホでの申告が便利です。

- スマホ専用画面で、入力がスムーズ!
 - スマホのカメラで、給与所得の源泉徴収票を撮影すると、自動で申告内容に反映!
 - マイナンバーとの連携で、自動入力できる情報があります!
 - 還付金の振込みが書面で提出する場合よりも早い!
- このようなメリットがありますので、ぜひ申告はスマホで!

スマホを利用した申告はこちらから!

※一部対応していない機種があります。



「マイナンバーの記載」に注意ください」

申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類(マイナンバーカード又は通知カード)※+運転免許証などの提示又は写しの添付が必要です。

(※「通知カード」については、令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名・住所などが住民票に記載されている内容と一致しているもの限り利用できます。

●申告書等へは、申告者ご本人のほか、控除対象配偶者、同一生計配偶者、扶養親族及び事業専従者のマイナンバーの記載も必要です。

●国税に関するマイナンバーの詳しい情報は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)のトップページにある「社会保障・番号制度(マイナンバー)」をクリックして、ご確認ください。

問合せ 武生税務署

TEL 0778-22-0890

受付時間：8時30分～17時

(月～金曜日)



下水道についてのお知らせ

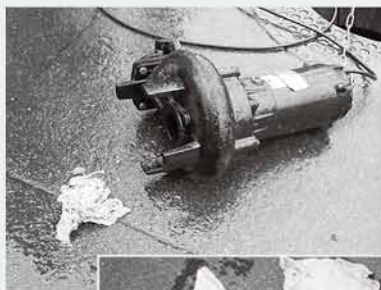
排水管に異物を流さないようご協力をお願いします。

下水道施設は、家庭や事業所等から出る汚水が、正常に処理されるよう、24時間体制で稼働しています。

10月～11月にかけて町内で、下水道マンホールポンプに衣類や汚物などが詰まり、ポンプ故障が頻発しております。紙おむつ、衣類、トイレ掃除用(流せない紙)の紙等は水に溶けません。

トイレトーパー以外のものは流さないようお願いいたします。

下水道を正しく使用していただきますようご協力をお願いします。



↑マンホールポンプに詰まっていた異物、衣類

問合せ

建設整備課

TEL 0778-47-8003

子育て支援金 結婚祝金 結婚新生活支援金

の支給には申請が必要です

子育て支援金 南越前町の人口増加とお子さんの健全育成を目的に子育て家庭に対し支給する支援金です。

支給の要件 お子さんが生まれた時点で、お子さんと養育者の両方が南越前町に住民登録されていること。

	第1子、第2子の場合	第3子の場合
支援金額	10万円	30万円
申請/請求の時期	(1回目) 支払額5万円 出生してから3か月を経過後、1歳に達する日の前日まで (2回目) 支払額5万円 小学校に入学した日以降1年以内	(1回目) 支払額10万円 出生してから3か月を経過後、1歳に達する日の前日まで (2回目) 支払額10万円 小学校に入学した日以降1年以内 (3回目) 支払額10万円 中学校を終了した日以降1年以内
提出書類	子育て支援金支給資格認定申請書、宣誓書、子育て支援金支給請求書、完納証明書 ※宣誓書は1回目の申請時のみ提出	

平成28年4月1日以前に生まれた、第3子以降のお子さんについて

※注意：1回目の申請をされ、支給認定された方のみ対象です。

申請/請求の時期	(3回目) 支払額40万円 満6歳に達する日以降1年以内
提出書類	子育て支援金支給資格認定申請書、子育て支援金支給請求書、完納証明書

結婚祝金 町内在住の方が結婚し、結婚後も南越前町に定住する方に支給します。

支給の要件 南越前町に住民登録され、現に定住し、今後永住または5年以上にわたって南越前町に住所を置くこと。

	40歳未満のご夫婦	いずれかが40歳以上のご夫婦
支援金額	10万円	20万円
提出書類	結婚祝金支給申請書、完納証明書、結婚祝金支給請求書	

結婚新生活支援金 経済的不安を抱える新婚世帯の、住居取得費用を助成します。

支給の要件 「申請から1年以内に婚姻届けが受理されていること」「婚姻日時点で双方の年齢が39歳以下であること」「夫婦の所得が400万円未満であること」「新たに取得・賃貸・引越した住居が南越前町内にあり、夫婦ともに居住していること」等の要件をすべて満たしていること。

支援額	最大60万円
提出書類	申請書、婚姻後の戸籍謄本、住民票、完納証明書、所得証明書、住居取得に係る契約書及び領収書の写し、福井県実施「共家事セミナー」の受講証明書等

■申請先・問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

特定不妊治療費助成の申請期限

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに治療が終了した分の申請期限は令和4年3月31日です。治療終了日の関係で、期限までの申請が難しい場合は、令和4年3月24日までに申請予定の県健康福祉センターに連絡をお願いします。(南越前町からの最寄り丹南健康福祉センターです)

詳しくは、県のホームページをご覧ください。

■問合せ 丹南健康福祉センター(武生福祉保健部) ☎ 0778-22-4135
福井県子ども家庭課 ☎ 0776-20-0286

南越前町在宅育児応援手当支給事業のご案内



南越前町では、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもが健やかに育つ環境づくりに資するため、第2子以降の0歳から2歳児を家庭で子育てする世帯に対し、手当金を支給します。(福井県在宅育児応援手当支給事業) 給付を受けるには申請が必要です。

下記の要件に該当されると思われる方は、保健福祉課(☎0778-47-8007)までご連絡ください。

対象となる児童(次の要件をすべて満たす場合)

①南越前町に住民登録を有している生後8週から満3歳未満の児童 ②同一世帯内の第2子以降の児童

支給対象者となる方(対象児童の保護者であり、次の要件をすべて満たす場合)

①南越前町に住民登録を有する児童手当の受給者 ②対象児童を保育所等に入所させていない方

③職場復帰を前提とした育児休業給付金(公務員にあっては育児休業手当金)を受給していない方

④町税等を滞納していない方 ⑤生活保護を受けていない方 ⑥暴力団関係者でない方

⑦配偶者がいる場合は、配偶者が③~⑥を満たしている方

⑧市町村民税所得割合額が57,700円未満(子ども・子育て支援法施行令第4条第2項第6号の特定教育・保育給付認定保護者に相当する世帯は77,101円未満)の世帯

支給額 対象となる児童1人当たり月額1万円

支給期間 支給対象となった日の属する月の翌月から、支給すべき事由が消滅した日の属する月まで

■**問合せ・申請** 保健福祉課 ☎0778-47-8007

個別健康診査、がん検診のご案内

今年度の集団健康診査、がん検診は、令和3年11月9日(火)で終了しました。

まだ受診をされていない方は、医療機関での個別健康診査、がん検診をご受診ください。

【受診期間】令和4年2月28日(月)まで ★受診期間は、残りわずかです。お早めに受診ください。

ステップ1

医療機関を選ぶ

実施医療機関一覧(4月中旬送付、黄色封筒)をご覧ください。

町内、越前市の医療機関のみ記載しています。詳しくは、町HPをご覧ください。保健福祉課までお問合せください。

ステップ2

電話で予約する

医療機関に直接電話でご予約ください

(町内医療機関は予約が混雑する可能性がありますので、直接ご相談ください。)

【持ち物】 保険証、受診券、問診票、自己負担金：1,500円(個人で受けると約10,000円かかる検査を1,500円で受けることができます)(年度末年齢41、46、51、56、61、66、71歳、また75歳以上は無料)

■**問合せ** 保健福祉課 ☎0778-47-8007

無料相談

相談名	日時等	場所	申込み・問合せ
結婚相談	1月5日(水)、9日(日)、19日(水) 13:00~15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎0778-47-3767
	1月9日(日)、20日(木) 13:00~15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎0778-45-1111
	1月6日(木)、20日(木) 13:00~15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎0778-48-2111
行政相談	1月15日(土)9:00~11:00 相談委員 井上 英之さん(金 粕)	南条保健福祉センター	観光まちづくり課 ☎0778-47-8013
法律相談 (事前要予約)	1月11日(火)13:00~16:00 相談員 井筒 智子 弁護士	南条保健福祉センター	社会福祉協議会南条本所 ☎0778-47-3767

消防団員募集！

消防団員は、「地域の安全は自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、非常勤特別職の地方公務員として、火災をはじめとするあらゆる災害に出動し、地域防災の要として、住民の安全・安心を守る役割を担っています。

消防団の活動を通じて築いた絆は大変強いものがあります。これから何か始めたいと考えている方、地域に貢献したい方、入団をお待ちしています。只今、南越前町CATVにてCM放送中！

★入団後の待遇について

- ・報酬等の支給あり
- ・公務災害補償あり
- ・被服等の貸与あり
- ・各種表彰制度あり

★入団条件

- ・南越前町に居住または勤務していること
- ・年齢が18歳以上65歳未満であること

申込み・問合せ 南越前消防組合 南消防署 ☎0778-45-0119
河野分署 ☎0778-48-3119



南越前町を盛り上げたい20、30代を募集しています！

青年交流事業では同世代と交流しながら、南越前町での生活をもっと楽しい毎日にするために、色々なアイデアを実現していくグループづくりを目指しています。

現在町内店舗での1日出店に向けて、ドライフラーを使った雑貨作りをしています！これ以外にも、毎週水曜日に地域の方たちとソフトバレーボールをするなど、楽しく交流しています。

イベントやお祭りが好きな方、普段交流できない人と話すなど仲間づくりがしたい方などを募集しています！

ちよっと活動を覗いてみるだけでもOK！
気になる方は、ぜひお問合せください。

問合せ 南越前町教育委員会事務局 ☎0778-47-18005



氷

福井の冬といえば雪。寒くて家から出たくないという方もおられるのではないのでしょうか。寒い冬だから見るこじができる、南越前町の絶景スポットを紹介します。

1

広野ダム

海拔327mにある広野ダムはどこよりも雪が積もります。雪が積もった山々がダム湖に浮かぶ景色は圧巻です。県道231号は雪の日でも除雪されるので車で行くことができます。

2

蓮田と雪の風景

夏に咲き誇っていたはずも冬になると蓮台のみが残ります。はず(蓮台)が枯れた様子は「枯蓮 / 枯はちす」等と呼ばれ、冬の季語としても詠まれています。

3

氷柱 (つらら)

冬になるとできる氷柱。氷柱をよく見ると、家で造る氷よりも透明で綺麗と感じたことはないですか？それは「純度が高い水」で「ゆっくり(冷凍庫より)高めの温度で凍る」から。晴れた日に見る氷柱は透明でキラキラしていても綺麗です。

これからの季節、注意が必要なのが雪道運転。路面が凍結していて危険ですので、お出かけの際は気を付けてください。寒い日が続きますが、雪景色を楽しんでください。



問合せ (一社) 南越前町観光連盟 Tel. 0778-47-3414

地域を楽しむ学生を応援する「まちみらいチャレンジ」。

自分自身の体験から感じたことを大切に、地域の魅力を発信し始めています。

まちみらい
チャレンジ
2021
Minamiechizen

学生活動レポート (岐阜大学4年 清水 のどか)

10月から12月までに計4回、南越前町を訪れました。元地域おこし協力隊の宇野さんが運営している「Daisan」に滞在し、農家さんのお手伝いをしたり、綺麗な景色を見たりして過ごしました。野菜も人間と同じだなと考えてみたり、自分の周りにはいなかった人と出会ったり、南越前町での活動は全部が新鮮でとても楽しいです。ごはんも空気も美味しくて、南越前町に来るとちょっと健康になれるのも嬉しいところです。海も山もあって南越前町すごいです。

今後は、滞在を通して知ったことや感じたことをまとめ、手書きのフリーペーパーを作ること、それを置かせてもらうことを目標に活動します。南越前町での体験がきっかけで、今までやりたくてもやらないでいたことが少しずつできるようになりました。まちみらいチャレンジをやる前より確実に、自分の世界が広がっているなと思います。

■問合せ 観光まちづくり課 ☎0778-47-8013



南越前町地域おこし協力隊活動 NEWS

台湾文化に触れるイベントを開催しました！

11月から12月にかけて計4回、南条文化会館において「わくわく台湾文化・会話レッスン」を開催し、町内から延べ30の方にご参加いただきました。

台湾華語講師の羅 婷婷さん(台湾出身・県内在住)をお呼びし、台湾の「あいさつ、食べ物、観光、お祭り」をテーマとした台湾文化と、各テーマに関連する台湾華語を教えてくださいました。観光をテーマにした講座では、台湾の代表的な観光地の魅力のほか、歴史的背景や台湾に暮らす人々がどう感じているのかといった思いなどの紹介がありました。

参加者からは「台湾の食材はどこで買えますか」「台湾料理のイベントがあったら参加したい」などたくさんの質問や意見をいただきました。今回いただいた意見などを踏まえ、今後も楽しみながら台湾との交流ができるイベントを開催していきたいと思います。

(地域おこし協力隊 紀 京佑)

■問合せ 観光まちづくり課 ☎0778-47-8013



空き家無料相談会

事前
予約

壊すのもったいない。。
活用したいけど、
誰に相談すればいいの。。
空き家情報バンクって？



空き家の活用や維持管理などについて、専門家が無料で相談に応じます。

- 日時** 令和4年1月30日(日) 9:00~16:00
ご都合がよい時間を選んでいただき、申込みください。お一人あたり30分程度を想定しています。
 - 会場** 南条保健福祉センター(南越前町脇本17-38-1)
 - 申込方法** ①1月25日(火)までに下記申込先にお電話にてお申し込みください。(平日9時~17時)
②先着順となりますので、時間等が重複した場合は、調整をお願いさせていただくことがあります。
 - お願い** 相談日当日に、所有者様のご印鑑、固定資産税納税通知書(課税明細書)、間取図などをご持参いただくと、空き家情報バンクの登録などがスムーズに進めることができます。
※間取図は、手書きで書いたもので結構です。
 - その他** 空き家の活用を希望される方は、原則、空き家の内部調査(現地調査)を実施させていただきます。
- 申込み・問合せ 建設整備課 ☎0778-47-8003



地域包括支援センターです

- 問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎0778-47-8009
- 社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター2階) ☎0778-45-1170
- // 河野支所(河野保健福祉センター1階) ☎0778-48-2260

フレイル予防サポーターによるフレイル(虚弱)チェックを行いました!

11月19日(金)今庄住民センター、11月26日(金)南条地区公民館、12月9日(木)糠公民館にて、**フレイル**※チェックを行いました。トレーナーによる講義の他、フレイル予防サポーターの皆さんが中心となり、「指輪つかテスト」や滑舌(パタカ)、体組成計等の測定を行いました。和やかな雰囲気の中、初めて参加された方も楽しみながらご自身の生活習慣(栄養、運動、社会参加)を振り返ったり、介護予防、認知症予防について学ばれていました。

下線※: 加齢に伴い心身の機能が低下し、「健康」と「要介護」の中間の状態にあることをいいます。多くの高齢者がフレイルを経て要介護状態になるため、フレイルを予防し改善することが健康寿命を延ばす重要な鍵となっています。



年金のお知らせ

- 問合せ 武生年金事務所 TEL 0778-23-1126
(自動音声案内「2」の後「2」選択)
町民税務課 ☎0778-47-8015

令和4年1月中旬より「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

令和3年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受給された皆さまに、令和3年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から順次発送されます。

源泉徴収票は、令和4年2月16日より始まる確定申告および住民税の申告の際に使用しますので、大切に保管していただきますようお願いいたします。

図書館だより



■問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3810
 今庄図書館 ☎ 0778-45-8004
 河野図書館 ☎ 0778-48-2881
<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>
 ※ホームページでは、図書の検索・予約などができます。

メールマガジン 登録募集中!



メルマガは週1回お届けする最新の新书推荐です。配信は毎週金曜日!

南越前町立図書館のホームページからご登録ください。

ちょっと気になるBOOK紹介



塞王の楯

今村 翔吾・著 集英社 2021年

織田軍による一乗谷攻撃から懸命に逃げていた幼い匡介(きょうすけ)は飛田源斎(とびたげんさい)に助けられます。源斎は近江の石垣作りの職人集団穴太衆(あのをしゅう)のひとつ飛田家の頭で、匡介は後継者として育てられます。絶対に破られない最強の楯である石垣を作れば戦をなくせると考え、戦で人が亡くならないよう匡介は石積みみの技術を磨きました。一方、鉄砲作りの職人集団国友衆の頭となった国友彦九郎(くにともげんくろう)は、最強の砲があれば戦乱の世を終わらせられると考えていました。そのためには砲が一度使われなければいけないとも。関ヶ原前の大津城の攻防でお互いを強く意識しあってきた匡介と彦九郎が直接対決します。死力を尽くした攻防の果てに彼らはなにを思うのでしょうか。

◆◆◆ 新着図書案内 ◆◆◆

一般書



【小説】

剣樹抄 [2]	冲方 丁
婚活食堂 6	山口 恵以子
御坊日々	畠中 恵
死にふさわしい罪	藤本 ひとみ
シリウスの反証	大門 剛明
ものがたりの賊(やから)	真藤 順丈
らんたん	柚木 麻子
レインメーカー	真山 仁
笑うマトリョーシカ	早見 和真
すべてのドアを鎖せ	ライリー・セイガー

【その他】

認知症世界の歩き方	寛 裕介
行列のできるインタビュアーの聞く技術	宮本 恵理子
タネ屋がこっそり教える野菜づくりの極意	市川 啓一郎
週末猟師	原田 祐介
60歳からのスマホ品格レッスン	増田 由紀/監修
死者の書	白川 静
月夜の森の梟	小池 真理子
ペーパームービー	内田 也哉子
愛子の格言	佐藤 愛子
アイスランド	椎名 誠

児童書



【えほん】

うさぎちゃんスキーへいく	せな けいこ
おしっこ、うんこはどこにいく?	中川 ひろたか
おちばのほん	いわさ ゆうこ
クリスマスのころわん	間所 ひさこ
クリスマスべんとう	木坂 涼
しっぽや	ななもり さちこ
セイロウさん	かとう まふみ
ともだち	太田 大八
ノラネコぐんだんラーメン屋さん	工藤 ノリコ
パンどろぼうとなぞのフランスパン	柴田 ケイコ

【えほん】

チャレンジミッケ! 11	ウォルター・ウィック
--------------	------------

【おはなし】

家守神 1	おおぎやなぎ ちか
みゆは落とし物名たんてい	花田 しゅー子

【その他】

ドラえもん探究ワールド心の不思議	藤子・F・不二雄/まんが
警察署図鑑	梅澤 真一/監修
ドラえもん探究ワールド special いっしょに考えよう!17の目標SDGsでつくるわたしたちの未来	藤子・F・不二雄/まんが
自然を再生させたイエローストーンのオオカミたち	キャサリン・パー

★このほかにも新着図書はまだあります!ぜひ、図書館へおこしください。

戸籍の窓

受付 令和3年11月1日～11月30日

人口と世帯 (令和3年12月1日現在()は前月比)

総人口: 10,103人(-19) ♂4,888人(-11) ♀5,215人(-8) 世帯数: 3,411世帯(-4)

【内、外国人: 68人(+1) ♂26人(+1) ♀42人(±0) 外国人世帯数: 37世帯(+1)】

お誕生おめでとう



道の駅「南えちぜん山海里」さんかいりパーク

光のフィールドイルミネーション

道の駅「南えちぜん山海里」のオープンを記念して11月19日(金)から12月26日(日)までイルミネーションイベントが行われました。360度のプロジェクションマッピングでシンボルの塔を照らし出し、公園内の芝生や木々を約1万個のLEDでライトアップ。ふわふわドームにも照明を施し、昼とは違った表情で、夜の公園を幻想的に演出しました。※現在は終了しています。



南えちぜん

発行 南越前町 〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1 ☎(代) 0778-47-3000
編集 南越前町観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013 FAX 0778-47-3261
205号発行 令和4年1月7日 次号は令和4年1月25日発行 <https://www.town.minamiechizen.lg.jp/>

★1月町民カレンダーは12月24日に配布しました。

